

◆保険金・給付金のお支払い件数・お支払い非該当件数及び内訳＜移行契約を除く＞ （三井住友海上あいおい生命）

※移行契約の件数および内訳につきましては、「◆保険金のお支払い件数・お支払い非該当件数及び内訳 ＜移行契約＞」をご確認ください。

2024年度下半期(2024年10月～2025年3月)

(単位：件)

区 分	保険金					給付金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害 保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	合計	
詐欺取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	1	0	0	0	1	0	46	44	0	14	104	105
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	17	17
免責事由該当	8	0	0	0	8	0	2	0	0	1	3	11
支払事由非該当	0	0	20	29	49	0	79	4,515	0	20	4,614	4,663
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不払件数合計	9	0	20	29	58	0	144	4,559	0	35	4,738	4,796
支払件数	3,141	6	123	429	3,699	103	75,492	79,701	16	14,413	169,725	173,424

※上記件数については、生命保険協会にて策定した基準に則って、お支払い件数・お支払い非該当件数を計上しております。

※個人保険と団体保険の合算数値となっています。なお、団体保険は、当社が支払査定をしている件数としております。

◆保険金のお支払い件数・お支払い非該当件数及び内訳 ＜移行契約＞（三井住友海上あいおい生命）

三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」と言います）およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「あいおいニッセイ同和損保」と言います）において、ご契約いただいた医療保険等のご契約につきまして、2019年4月1日に、当社（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）に契約を移行させていただきました。その契約を＜移行契約＞と言います。

2024年度下半期（2024年10月～2025年3月）

（単位：件）

区 分	三井住友海上から移行した契約			あいおいニッセイ同和損保から移行した契約			合計
	医療保険	その他(注)	合計	医療保険 がん保険	その他(注)	合計	
詐欺取消・詐欺無効	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	0	0	0	0	0	0	0
通知義務違反解除	0	0	0	0	0	0	0
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0
支払事由非該当	145	7	152	116	0	116	268
免責事由該当	8	0	8	2	0	2	10
不支払合計	153	7	160	118	0	118	278
支払件数	11,123	466	11,589	11,578	885	12,463	24,052

（注）その他とは、介護保険等のことをいいます。